



住まいがらす少額短期保険株式会社

賃貸住宅オーナー様向け家賃補償総合保険

「大家さんの安心がらす」販売開始

予期せぬ賃貸経営リスクに対応。臨時費用保険金で想定外費用にも対応。

スターツグループで少額短期保険を取扱う住まいがらす少額短期保険株式会社（本社：東京都江戸川区、代表取締役社長：小堂真由美）は、賃貸住宅オーナー様向けの新商品：家賃補償総合保険「大家さんの安心がらす」を2018年10月1日より販売いたします。

住まいがらす少額短期保険（株）は、2016年4月に営業を開始し、同社グループであるスターツピタットハウス株式会社（本社：東京都中央区、代表取締役社長：中松 学）を代理店第一号として、現在171社/325店舗 ※2018年8月末時点の代理店を有します。

この度販売する家賃補償総合保険「大家さんの安心がらす」は、賃貸入居者の高齢化を背景に、賃貸住宅オーナー様の予期せぬリスク対策の1つとして立案。居室内で入居者様が孤独死や自殺・犯罪死された場合の原状回復費用や遺品整理費用を、貸主であるオーナー様が負担した場合、1室100万円を上限に費用を補償。さらに「臨時費用保険金」を定額でお支払いするのが特長です。この「臨時費用保険金」には使用制限がなく、入居者死亡により発生する「空室期間の賃料損失」「再募集時賃料下落」「葬儀費用」など、オーナー様にとって想定外の費用もカバーします。また、居室外で入居者様がお亡くなりになった場合でも、遺品整理費用が発生した場合、定額で3万円を保険金としてお支払いします。

10月1日より、同グループであるスターツアメニティー株式会社（本社：千葉県千葉市、代表取締役社長：齋藤太郎男）が管理を担う賃貸住宅オーナー様（約12.5万戸※2018年8月末時点）を対象に販売を開始し、順次、総合不動産ショップであるピタットハウス（全国630店舗※2018年8月末時点）の加盟店やスターツグループ提携不動産ネットワークであるSEAネットワーク会員他、ご加入を希望される賃貸住宅オーナー様を中心に販売を予定しております。

今後も、オーナー様の安定した賃貸経営のサポートと、入居者様への安心を提供できる商品開発に取り組んでまいります。

■「大家さんの安心がらす」契約コース

契約コース (月額家賃目安)	25万円コース (10万円未満)	50万円コース (15万円未満)	75万円コース (15万円以上)
臨時費用保険金額 (犯罪死・自殺は2倍)	定額25万円	定額50万円	定額75万円
入居者死亡 修理費用等保険金額	実損100万円限度		
居室外死亡 遺品整理費用保険金額	定額3万円		
年間保険料	2,700円/年	3,500円/年	4,300円/年

※上記金額は一室あたりの保険料及び保険金額となります。

※当契約は賃貸物件1棟単位でのお引受けとなります。

※保険業法の規制により同一の被保険者に対する保険金支払額は保険期間中1,000万円が限度となります。



<本リリースに関するお問い合わせ先>

スターツコーポレーション株式会社 広報：小宮

E-mail: group-pr@starts.co.jp TEL: 03・6202・0380(直) FAX: 03・6202・0333